

■令和6年度前期技能検定受検申請時の注意点について

受検申請にあたっては、次の点に注意して、作成・提出をお願いします。
なお、技能検定試験の開催に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、やむをえず試験を中止または延期する場合があります。

- 1 受検申請書は本人が記入し、誤りのないことを確認のうえ提出してください
※受検申請書に、押印の必要はありません。
- 2 「本人確認書類」（下記いずれかの写し）を本人確認書類貼付欄に貼り付けてください
 - ①運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、日本パスポート（写真欄）、住民票の写し、日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
 - ②特別永住者証明書
 - ③健康保険被保険者証
 - ④生徒手帳または学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
高等学校から一括申請される場合は、生徒手帳、学生証に代えて、学校長による証明書（校長印を押印した一覧表（氏名及び生年月日を記載））を提出することもできます。
 - ⑤ 在留カード
 - ⑥ 外国パスポート（写真欄と日本国査証欄）
- 3 3級の「実技試験」を受検される23歳未満の方は、受検手数料が減額されます。また、在職中（雇用保険被保険者）の方は、在職等証明書を提出してください。

○在職等証明書（受検申請書に添付の様式を使用してください）

※なお提出が困難な方は雇用保険被保険者証の写しを添付してください

申請書提出にあたってのお願い

○受検申請書・・・原則として、郵送による提出

○受検手数料・・・原則として、振込によるお支払い

※持参による申請も可能ですが、窓口では申請書類の受取及び手数料の徴収のみとします。書類の確認は後日となります。必要があれば、申請者に電話等で追加提出・修正等を依頼いたします。

お問い合わせ先

徳島県職業能力開発協会

770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7

TEL:088-663-2316 FAX:088-662-0303

E-mail:mail@tokunoukai.jp

（平日8:30-17:15）